



労務情報

全都道府県で 引上げとなった最低賃金

最低賃金は毎年秋に改定が行われていますが、今年も10月からその引上げが実施されています。平成23年度の地域別最低賃金の全国加重平均は737円、引上げ額の全国加重平均は7円となりました。

地域別最低賃金の全国一覧

都道府県別の改定状況は下表のとおりで、北海道、東京、神奈川については10円以上の引上げとなっています。これにより埼玉、東京、京都、大阪、兵庫、広島は6都府県で地域別最低賃金額と生活保護水準の逆転現象が解消され、残りは北海道、宮城、神奈川の3道県のみとなりました。

平成23年度地域別最低賃金改定状況（単位：円）

都道府県名	平成22年	平成23年	引上げ額	発効年月日
北海道	691	705	14	H23.10.6
青森	645	647	2	H23.10.16
岩手	644	645	1	H23.11.11
宮城	674	675	1	H23.10.29
秋田	645	647	2	H23.10.30
山形	645	647	2	H23.10.29
福島	657	658	1	H23.11.2
茨城	690	692	2	H23.10.8
栃木	697	700	3	H23.10.1
群馬	688	690	2	H23.10.7
埼玉	750	759	9	H23.10.1
千葉	744	748	4	H23.10.1
東京	821	837	16	H23.10.1
神奈川	818	836	18	H23.10.1
新潟	681	683	2	H23.10.7
富山	691	692	1	H23.10.1
石川	686	687	1	H23.10.20
福井	683	684	1	H23.10.1
山梨	689	690	1	H23.10.20
長野	693	694	1	H23.10.1
岐阜	706	707	1	H23.10.1
静岡	725	728	3	H23.10.14
愛知	745	750	5	H23.10.7
三重	714	717	3	H23.10.1

都道府県名	平成22年	平成23年	引上げ額	発効年月日
滋賀	706	709	3	H23.10.20
京都	749	751	2	H23.10.16
大阪	779	786	7	H23.9.30
兵庫	734	739	5	H23.10.1
奈良	691	693	2	H23.10.7
和歌山	684	685	1	H23.10.13
鳥取	642	646	4	H23.10.29
島根	642	646	4	H23.11.6
岡山	683	685	2	H23.10.27
広島	704	710	6	H23.10.1
山口	681	684	3	H23.10.6
徳島	645	647	2	H23.10.15
香川	664	667	3	H23.10.5
愛媛	644	647	3	H23.10.20
高知	642	645	3	H23.10.26
福岡	692	695	3	H23.10.15
佐賀	642	646	4	H23.10.6
長崎	642	646	4	H23.10.12
熊本	643	647	4	H23.10.20
大分	643	647	4	H23.10.20
宮崎	642	646	4	H23.11.2
鹿児島	642	647	5	H23.10.29
沖縄	642	645	3	H23.11.6

発効年月日より地域別最低賃金が改定されていることから、自社の賃金が最低賃金をクリアしているか否かを確認しておきましょう。

